

第21表 世帯の資産および負債 (単位 億円)

資 産	資 産			負 債	負 債		
	項 目	年 初	年 末		増 減	項 目	年 初
個人貯蓄	260	380	120	借入金	0	0	0
銀行預金	140	240	100	正味身代	260	380	120
株式	120	140	20				
計	260	380	120	計	260	380	120

て、国民所得をつくるものと、となるものであります。ところが、資産のうちの銀行預金は、これを有する個々の企業からみれば資産ではあります。いずれは銀行によつて貸出または個人の借入金ともなるものでありますから、国全体としてみれば、預ける方と借りる方とで相殺されて消えてしまします。そこで、企業の資産のうち、国富または国民資本となるものは、設備と在庫品だけであるということがわかります。

つぎに、負債の欄の内容をしらべてみましょう。銀行借入金は、そのみなもと、は企業かまたは世帯の預金であります。資産の欄に銀行預金がありますから、この借入金には、企業の預金から貸出されたものも含まれていることがわかります。資本金または株式は、資産の欄に同じ項目がありませんから、この資金は企業によつて提供されたものでないことをしめしています。積立金は、企業があげた利益を積立ててきたものであり、それは、設備、在庫品、あるいは銀行預金などの資産のかたちに姿をえて残されていくわけですから、この資金のみなもと、は、企業にあるわけであり、そこで、結局この表は、企業が有する資金の裏づけになる資金のみなもと、すなわち負債は銀行借入金の一部と積立金が企業自身によつて提供され、資本金と銀行借入金の一部は企業以外の部門、すなわち世帯から提供されているということをしめしています。

そこで、つぎに企業に資産を提供する部門として、「第二章 世帯の収入」のところでお話した世帯の家計簿のしくみを考えあわせながら、世帯の貸借対照表をつくと第21表のようになります。

世帯の資産および負債のしくみも、企業の場合と同じであります。世帯では、生産活動は行われませんから、世帯の資産のなかには生産財はありません。自家用の乗用自動車などは物的資産ではありますが、これを使って生産活動を行うわけでありませんから、これを生産財というわけにはいきません。ただし、国民所得概念では、世帯の持家は生産活動を行うものとみなしていますが、この表では、世帯の資産はすべて貯蓄のかたちにあるものとしめました。

そこで、この表の内容をみますと、資産の欄においては、年初に銀行預金および株式として個人貯蓄が二百六十億円あったものが、年間に百二十億円増加して、年末には三百八十億円となっております。個人貯蓄のうちの銀行預金は銀行を通じて企業に貸出され、株式は企業の資本金となつて、ともに企業の負債に含まれますから、企業の資産に対する資金が世帯から提供されていることをしめしています。これに対して、負債の欄は、借入金と正味身代とからなつています。正味身代というのは、世帯が有する資産のうち、借入金からまかなわれるものを除いた純資産の額をしめすものであります。

第 22 表 国富(または国民資本)計算 (単位 億円)

投 資				貯 蓄			
項 目	年 初	年 末	増 減	項 目	年 初	年 末	増 減
(1) 設 備	200	300	100	(1) 個人貯蓄	260	380	120
(2) 在 庫 品	100	150	50	(2) 企業積立金	40	70	30
計	300	450	150	計	300	450	150

す。この表では、世帯以外の部門からの借入金は、年初においても年末においてもゼロで、個人貯蓄は、全額正味身代となっています。企業の損益計算書から、国民所得計算が導きだされたように、第20表の企業と第21表の世帯の貸借対照表から、容易に国富計算を導きだすことができます。すなわち、上の第22表が、この場合の国富計算になります。

この表の投資の欄は、国富の在り高をしめすものでありますが、その内訳の設備と在庫品は、第20表の企業の貸借対照表からそのままとられたものであります。その額は、年初三百億円、年間に百五十億円増加して、年末に四百五十億円になっています。貯蓄の欄は、右の投資にたいする資金のみなもとをしめすものであって、これは、個人貯蓄と企業のもうけからの積立金からなっており、その総額は、投資の額と同じであります。

このような国富計算によって、国民所得の物的な基礎である国富または国民資本の構成と、これに対する資金供給のみなもとがあきらかにになります。

国富計算と国民所得計算 最後に、右にのべた国富計算と、さきに説明した国民所得計算との関係についてみてみましょう。第22表の国富計算では、投資および貯蓄の年間の増加額は百五十億円でありました。その内容をぬきだすとつぎの第23表になります。

第 23 表 投資と貯蓄のバランス

(単位 億円)

投 資		貯 蓄	
(1) 設 備	100	(1) 個人貯蓄	120
(2) 在 庫 品	50	(2) 企業積立金	30
計	150	計	150

この表は、年間に増加した機械や設備と在庫品の投資額百五十億円が、同額の貯蓄額、すなわち個人貯蓄と企業積立金によってまかなわれたことをしめしています。

ところで、このような投資と貯蓄は、一たい何から生れてきたものでしょうか。投資は年間の生産物、すなわち純生産物または最終生産物から行われるよりほかに方法はありませんし、貯蓄は年間の所得、すなわち国民所得からまかなわれる以外にみちはありません。すなわち、投資は年間の純生産物または最終生産物のうち、消費財として年間に消費されたものの残りで、主として生産財からなるものであり、貯蓄は年間に分配された国民所得のうち、消費にあてられたものの残りであります。

第19表の国民所得計算(91頁)は、国民所得はすべて世帯の消費に向けられ、最終生産物はすべて消費財からなり、それは国民所得によって全部消費されてしまうこととなりました。そして生産財は、すこし

第24表 国民所得計算 (単位 億円)

国民所得		国民支出	
賃金	480	個人消費支出	600
企業利潤	270	資本形成	150
		設備品	100
		在庫	50
計	750	計	750

も増減しないことになっていました。しかし、現実には、こういうことはおこりません。生産財の額は、毎年変化しています。戦争の被害などがなければ、毎年少しずつでも増えるのが通常の例であります。すなわち、最終生産物のなかには、消費財のほかには、生産財が含まれるのが普通であります。

そこに、生産や所得の増加、生活水準の上昇、つまり国民経済の拡大ないし発展があるわけでありませぬ。

また、国民所得についても、その全部が消費に向けられることはなく、一部は貯蓄に向けられるのが普通であります。ただ個々の所得についてみれば、生計を保つのに不足であったり、また企業の生産活動を縮小しなければならぬようなことも生じ、これをおぎなうために、借金しなければならぬようなこともあるでしょう。たとえば、第15表の例では、企業は銀行を通じ世帯から借金をしています。しかし、国民経済が発展している場合には、国民所得を全体としてみれば、貯蓄が行われているのであります。この貯蓄がみなもととなつて、生産財および消費財の増加、すなわち国富の増加がおこなわれるわけでありませぬ。第22表の国富計算は、この発展した国民経済のすがたをしめしています。

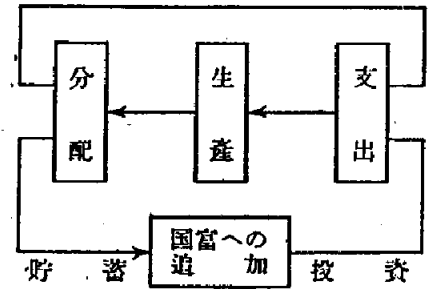
そこで、このような国富の増加は、国民所得計算にどのようにあらわれるでしょうか。この場合の国民所得計算は、第24表のようなくみになります。

この表を第19表の国民所得計算と比べると、国民所得は、百五十億円増加して七百五十億円となっています。しかし、この増加額は、個人消費の方にはすこしも向けられず、すべて資本形成、すなわち投資にあてられ、その結果国民支出も、第19表におけるよりも百五十億円増加して七百五十億円となっています。すなわち、国民所得の増加額は、そのまま貯蓄され、これをみなもととして投資の増加が行われます。

そこで、このような貯蓄、投資が行われる場合の国民所得の流れを図でしめすと第14図のようになります。すなわち、まんなかの生産の「ハコ」のところで純生産物が生産されると、この価値は、この生産に参加した生産諸要素の所得として分配されます。この分配国民所得のうち、消費にあてられる分が支出されて最終生産物のうち消費財の購入に向かいます。分配国民所得のうち、貯蓄にあてられる分は国富追加のもととなり、これが投資されて、最終生産物のうち消費されないで残った部分(主として生産財)に支出されるわけでありませぬ。

これまでお話ししたところでは、生産活動に参加するものは、勤労者と企業だけでありませぬ。しかし、実際の国民経済では、そのほかに、社債や株式を購入することによって企業にお金を提供する人、土地を貸す人などがあります。それから、所得のうちから税金を納めてもらつて、これを国民の

第 14 図 国民所得の流れ (2)



ために有益に使うことを目的とする政府の活動も行われています。また、国民経済は、貿易やお金の貸借などを通じて、海外諸国の経済と密接なつながりがあります。これらのいろいろな要素を加えると、国民経済のしくみと活動は非常に複雑なものになってきますが、実際の国民所得の統計は、これらの要素をすべて含めてあらわしているのです。以下の節において、順をおってその内容を説明しましょう。

#### 四 生産国民所得

生産国民所得のいみ 前節でお話ししましたように、国民所得は、まず財貨を生産する際に、純生産物としてあらわれます。この価値は、生産財に労働が働いて新たにつくり出された価値でありますから、また附加価値ともよばれています。

生産国民所得は、国民所得が純生産物または附加価値として、各産業部門においてどれだけ生産されたかをあらわすものであります。わが国の場合をとってみますと、その内訳は、第25表(108頁)に掲げるとおりであります。

#### 四 生産国民所得

この表の第一次産業(農、林、水産業)と第二次産業(鉱、建設、製造業)は、これらの産業で生産された財貨の附加価値をしめたものであります。第三次産業の内容をみますと、これは、第一次および第二次産業の各部門とは少しおもむきがちがっています。卸売小売業にしても、金融不動産にしても、財貨の生産を行うものでありません。卸売小売業は、商品の売買を行うものであり、金融業は、お金の貸借を仲介するものであります。このような財貨の生産を行わない企業の所得をも、純生産物として、国民所得に含めるのはなぜでしょうか。第三次産業に含まれているような企業は、財貨の生産はいたしません、サービスの生産を行っているからであります。すなわち、卸売小売業は、生産者と消費者との間にあって、商品の配給というサービスを行い、金融業はお金を提供する人とこれを必要する人との間にたつて、お金の貸借の便利というサービスを提供しています。このようなサービスという活動によって、価値を生産するというわけです。なお、この生産国民所得の産業分類については、後でもう少し詳しくのべることにします。

このようにして、サービスを含めると、国民所得とは、国民経済において一定期間(通常一カ年)に生産された財貨とサービスの純生産物の価値をあらわしたものであるということができます。

生産国民所得のしくみと推計方法 生産国民所得は、各産業部門の純生産物の価値を総計して貨幣額であらわしたものであります。この純生産物の価値、または附加価値の内訳を、もう少し詳しくわしくお話しますとつぎのようになります。

すなわち、各産業部門の純生産額からこの生産に費された物的経費（原材料費、燃料費および機械、設備の減価償却費など、ほかに運賃などのサービスの経費も含む）を差引いた残りの額が、この部門の純生産物の価値であります。したがって、この流れには、貸金や企業利潤はもちろん、金融機関から借りた資金の利子、地主から借りた土地の地代など、分配国民所得として分配される所得部分がすべて含まれることとなります。また、各産業部門のなかには、たとえば製造業においては、何万人という従業員をもつ大きな企業もあれば、主人ひとりですら仕事している小さな企業もありますが、これらの企業で生産された附加価値は、すべてひとまとめにされて、製造業部門の附加価値として生産所得になるわけでありす。

附加価値のこのような内容は、農業、製造業、鉱業のように生産物が財貨であっても、また商業、金融業、サービス業などのようにサービスであっても変わりはありません。ただ、第三次産業のうち、公務だけは公務員の給与からなっておりますが、これは公務員はその給与に相当するだけの価値あるサービスを提供している、すなわちそれだけの価値の生産物を生産しているという考え方にもとづいているわけでありす。

ところで、生産国民所得、すなわち各産業部門の附加価値はどのようにしてはかられるかと申しますと、大体つぎのような方法で計算されます。

第一の方法は、各産業部門の総生産額に所得率をかけて出します。所得率というのは、総生産額にたいする附加価値の割合、すなわち所得の割合でありまして、これは、ある産業に属する多くの企業のうち、代表的なものをいくつか選びだし、これらの企業の所得率の平均をもって、この産業部門全体の所得率とするわけでありす。農業、林業、鉱業などの生産所得は、この方法で計算されていす。

第二の方法は、各産業部門の総生産額から、これを生産するのに使用した原材料費、燃料費、減価償却費の総額を差引いて求めます。通商産業省から出されている「工業統計表」には、このような計数の主なものが掲げてありますから、製造業の生産所得は、この方法で算出されています。この方法は、直接に附加価値を求めるものでありますから、第一の方法よりもすぐれています。どの産業部門にもこのような統計資料があるわけではありませんから、これに代る簡単な方法として第一の方法がとられています。

第三次産業のうち運輸通信業以外の産業部門は、適当な統計資料がないために、第一の方法や第二の方法とちがった方法で算出されています。その方法は、つぎの五でくわしく説明する分配国民所得の各所得項目について、おのおのの産業の所得を集めてきてこれを合計して求めるのであります。たとえば、卸売小売業所得は、分配国民所得のうち卸売小売業部門における勤労所得、個人業主所得、法人所得のそれぞれを集めてきて、これを合計するわけでありす。

このように、分配国民所得を産業別に組みかえて、生産国民所得のかたちにする方法は、第三次産

業以外の産業についても適用することができですが、このようにして求めた国民所得は、産業別国民所得とよばれ、生産国民所得に代るものとして用いられています。第25表の産業別国民所得は、このような組みかえによって求められたものであります。

生産国民所得、または産業別国民所得の産業部門の分け方は、日本標準産業分類(総理府行政管理庁統計基準部が中心になって、専門家や学者の協議によって定められた産業分類)にもとづいておこなわれています。第一次、第二次、第三次産業という分け方は、コリン・クラーク(Colin Clark, イギリスの経済学者、一九〇五年生れ、著書に「経済的進歩の諸条件」がある)の言いだしたもので、この説によれば、国民経済が発達するにしたがって、これら三つの部門の構成の比重は、第一次産業から第二次産業へ、さらに第二次産業から第三次産業へ移っていくとされています。このような分け方に対し、財貨の生産によるものと、サービスの提供によるものとに基準をおいて、物的所得とサービス所得の二つに分ける方法もあります。

前にのべましたように、生産国民所得として生産された純生産物の価値は、分配されて分配国民所得となり、さらにこれは支出されて国民支出または支出国民所得となります。この三つの面には、同じ純生産物の価値が流れるのでありますから、この三面における国民所得の額は、ほんらいならば等しい額となるはずであります。

しかし、実際に市場で価格が決まるまでには、いろいろな要素が加わってきますから、この三つの面における国民所得の額は、いくらか相違してきます。すなわち、生産国民所得と分配国民所得とは賃金、利潤、利子、地代等の生産要素に支払われた所得からなりますから、これらは、「要素費用による国民所得」とよばれます。これらの生産要素に支払われた所得には、政府が企業に支給した補助金が多すぎたりぬけて支払われたものも含まれていますから、「要素費用による国民所得」のなかには、右の補助金の分が含まれているわけであり、国民支出の場合には、分配国民所得が企業や世帯などによって支出されて、財貨やサービスを購入する面でもらえるわけであり、この財貨やサービスは市場価格で評価されたものであり、そのなかには、市場価格におりこまれているところの間接税が含まれています。したがって、国民支出は、市場価格で評価されたものであり、これは、「要素費用による国民所得」に対して、「市場価格による国民所得」とよばれます。

生産国民所得の効用 生産国民所得または産業別国民所得が、国民経済のしくみやその活動の状態を調べるのにどのように役立つかを、わが国の実際の統計によって考えてみましょう。

第25表の産業別国民所得は、産業別の国内国民所得の合計(④欄)に、海外からの純所得(⑤欄)を加えたものであります。国内国民所得というのは、その名のとおり国内で生産されたすべての純生産物または所得であり、「海外よりの純所得」というのは、利子、配当、利潤などの海外から受取った所得と海外へ支払った所得との差額であります。通常の国民所得の範囲は、ある国に居住する人たち

第25表 産業別国民所得

(単位 10億円)

年次 項目	昭和9 ~11年 A	昭和27 年度 B	昭和28 年度 C	構 成 比			対前年 比 C/B
				A	B	C	
① 第一次産業	2.9	1,217.6	1,300.5	19.8	23.4	21.8	106.8
農 業	2.4	958.6	972.1	16.7	18.4	16.3	101.4
林 業	0.2	123.1	161.8	1.6	2.4	2.7	131.5
水 産 業	0.2	135.9	166.6	1.5	2.6	2.8	122.6
② 第二次産業	4.4	1,645.8	1,870.4	30.8	31.7	31.4	113.7
鉄 業	0.3	202.6	183.6	2.3	3.9	3.1	90.6
建 設 業	0.5	210.3	265.5	3.2	4.1	4.5	126.3
製 造 業	3.6	1,232.9	1,421.3	25.3	23.7	23.8	115.3
③ 第三次産業	7.1	2,343.0	2,813.1	49.4	45.1	47.1	120.1
卸 売 小 売 業	2.1	844.1	964.8	13.6	16.3	16.2	114.3
金融保険不動産 業	1.5	241.0	318.1	10.4	4.6	5.3	131.9
運輸通信その他 の公益事業	1.5	427.1	496.7	10.4	8.2	8.3	116.3
サ ー ビ ス 業	1.6	567.2	728.7	11.8	10.9	12.2	128.5
分類不能の産業	...	...	...	...	...	...	...
公 務	0.5	263.6	304.8	3.2	5.1	5.1	115.6
④ 小計 (国内国民所得) (1+2+3)	14.4	5,206.4	5,984.0	100.0	100.2	100.3	114.9
⑤ 海外よりの純所得	0	△ 11.0	△ 19.1	0	△ 0.2	△ 0.3	—
⑥ 合計 (国民所得) (4+5)	14.4	5,195.4	5,964.9	100.0	100.0	100.0	114.8

資料：経済審議庁国民所得課調。△はマイナス以下同様。

四 生産国民所得

の所得を意味しますから、この両者を加えたものになります。分配国民所得や国民支出は、生産国民所得または産業別国民所得とは構成項目の分類の仕方はちがっていますが、国民所得としてとらえる範囲は、やはり右の国内国民所得と海外からの純所得とを加えたものであります。

そこで、いまこの第25表がかたるところを簡単にみてみましょう。

各年の所得の計数は、すべてそれぞれの年の価格で評価した額、すなわち名目所得であります。これによってみると、戦後の国民所得は、戦前にくらべて著しく増加したようにみえますが、この間にはものすごい物価騰貴がありましたから、この名目所得の増加だけをみて、実質的な所得、またはほんとうの純生産物の価値、すなわち実質所得が増加したとみるわけにはいきません。この実質所得は名目所得のある年を基準とした物価指数で割って求めますが、このことについてはまた後で説明することとし、ここでは、各産業部門の所得の構成比について考えることにしましょう。物価騰貴にもとづく名目所得の増加は、各産業部門にはほぼ一様に生ずると考えることができますから、構成比ならば、戦前と戦後とをくらべても、さしつかえないわけでありませう。

ところで、まず第一次、第二次および第三次産業の構成比をみましょう。

どの年においても、構成比でいちばん大きいのは第三次産業で半分近くを占め、ついで第二次、第一次産業の順となっています。東南アジアや南米などの経済的におくれた国々では、製造業などの進んだ産業よりも、主として農業などのおくれた産業に依存していますから、当然第一次産業の構成比

が大きくなるわけでありませう。これに対しアメリカやイギリスなどの進んだ国々では、もちろん第一次産業よりも第二次産業の方が盛んで、その構成比もずっと大きいのですが、産業が非常に発達し、商業や交通がきわめて盛んであり、また娯楽機関などが発達していますから、当然第三次産業の構成比が著しく大きいこととなります。日本は、ほぼこれらの後進国と先進国の中間にあるといえることができるでしょう。もっとも、終戦直後には、インフレーションがひどく、混乱期であったために、余計な商業活動が行われ、卸売小売業の構成比がずいぶん大きくなりましたが、経済の正常化にともなうて、これも少しづつ減少しています。

このほかに、各産業の構成比で、戦前と戦後と比べて重要な点は、農業、鉱業、サービス業が増加したことと、これに対し、製造業、金融不動産業が減少したこととあります。しかし、このような変化も、やはり経済の正常化にともなうて、戦前の状態にもどりつつあるようであります。

## 五 分配国民所得

分配国民所得のいみ 一定期間に、各産業の活動によって附加された純生産物の価値、すなわち生産国民所得が、この価値を産みだすために参加した労働、土地、生産手段（資本）などの生産諸要素に、所得としてどのように分配されたかをしめすものが、分配国民所得であります。したがって、それは、国民があらゆる職場で働いてえた所得、すなわち労働者やサラリーマンがもらう賃金や俸給、

農家や町工場、あるいは八百屋などの個人業主のもうけ、会社がいろいろな財貨やサービスを生産したり販売したりしてえた利潤、地主が受取る地代、個人が銀行に預けたお金の利子、そのほか、例をあげればきりがありませんが、これらの所得をすべて合計したものであります。これらの所得はすべて、結局は財貨やサービスの生産にともなうて生み出され、生産諸要素の働きに対する報酬として支払われ、分配されるものでありますから、生産諸要素の費用、または要素費用ともいわれています。

財貨やサービスの生産のためには、分配さるべき所得だけの費用がかかり、この費用が生産諸要素を提供した人々に支払われ、生産された純生産物の価値が分配されるというわけです。

分配国民所得は、正確にいきますと、分配された国民所得ではなくて、分配さるべき国民所得であります。どうしてこういう面倒ないあらわし方をするかといいますと、それは分配国民所得は、生産国民所得、すなわち純生産物を分配面からみたものであるところから起るのであります。すなわち、生産された純生産物または附加価値はただちに全部分配されてしまうわけではありませんから、これを生産するために参加した生産諸要素の働きに応じて、これにどのように帰属し、分配さるべきかということを見ると生ずるのであります。たとえば、会社で生産した財貨が売れないために、賃金を支払うことができないような場合には、この財貨の純生産物の価値は生産国民所得に算入されますが、賃金としては、現実には何の所得もなかったということになります。しかし、この賃金の価値は、右の財貨の純生産物のなかに含まれているのであります。これは、当然賃金として生



産要素である労働の提供者に分配されるべきものでありますから、これを分配国民所得のなかに含めるわけであります。分配国民所得は、このように実際に支払が行われる時点ではなく、生産にともなう所得が発生する時点でとらえるわけでありますが、このようにしてとらえた所得を発生主義による国民所得といっております。

**分配国民所得のしくみと推計方法** 分配国民所得は、生産要素の種類にはぼしたがって、わが国では、(1)勤労所得、(2)個人業主所得、(3)個人賃貸料所得、(4)個人利子所得、(5)法人所得、(6)官公事業剰余等、(7)海外よりの純所得の七種類と、控除項目として、政府と消費者の負債利子に大別されています。その内容は第26表115頁のとおりであります。つきにこれらの各所得項目について、その内容と推計方法を簡単に説明することにしましょう。

(1) 勤労所得 この項目は、賃金、俸給とその他の被用者報酬からなっております。前者は、企業や政府、その他の団体などにやとわれている人々が受取るべきものであり、後者は、重役俸給、社会保険料の雇主負担分、議員歳費、チップなどからなっております。これらの所得は、主として各官庁からでている産業別のいろいろの種類の一入当り平均給与に、これに見合う勤労者数を乗じて算出されております。

(2) 個人業主所得 この項目は、会社でなく、個人が企業をいとなんでえた所得であって、その内容は、企業としての利潤と、業主およびその家族の労働に対する勤労所得との両者が含まれたも

のになります。農家や個人商店、個人経営の工場などの所得がその例であります。これらの所得も、主として一業主当り平均所得にこれに見合う業主数を乗じて求められます。その資料は、各官庁から出ている統計によっております。

(3) 個人賃貸料所得 この項目は、個人が所有する土地や家屋などの不動産および特許権、営業権などの無体財産の賃貸から生ずる所得であります。これも、やはり各官庁からでている資料によって推計します。たとえば、不動産賃貸料所得については、単位面積当りの小作料、地代、家賃などにそれぞれの面積を乗じて求められます。

(4) 個人利子所得 この項目は、金融機関にたいする預金や有価証券等の利子のうち個人の受取る分であります。金融機関の損益計算書などから推計されております。

(5) 法人所得 この項目は、主として会社の利潤であって、法人税、個人配当(重役賞与を含む)および法人留保に分けられています。これは国税庁や大蔵省の調査から算出されております。

(6) 官公事業剰余等 この項目は、官公事業の剰余金と政府が受取った純賃貸料および純利子収入からなっております。これらは、中央および地方財政の決算書から推計されております。

(7) 海外よりの純所得 この項目は、わが国の居住者が配当や利子などのかたちで海外から受取った所得から、海外へ支払った所得を差引いた額であります。大蔵省からでている「我国国際収支」によって推計されております。

五 分配国民所得

第26表 国民総生産費と総支出

(単位 10億円)

項目	年次			構成比			対前年 C/B
	昭和9 ~11年 A	昭和 27年度 B	昭和 28年度 C	A	B	C	
① 分配国民所得	14.4	5,195.4	5,964.9	86.2 (100.0)	84.0 (100.0)	83.4 (100.0)	114.8
勤労所得	5.6	2,431.7	2,844.7	38.9 (38.9)	46.8 (46.8)	47.7 (47.7)	117.0
個人業主所得	4.5	2,186.0	2,374.6	31.3 (31.3)	42.1 (42.1)	39.8 (39.8)	108.6
個人賃料所得	1.3	48.5	65.4	9.0 (9.0)	0.9 (0.9)	1.1 (1.1)	134.8
個人利子所得	1.3	80.0	109.3	9.0 (9.0)	1.5 (1.5)	1.8 (1.8)	136.6
法人所得	1.3	473.0	577.3	9.0 (9.0)	9.1 (9.1)	9.7 (9.7)	122.1
官公事業 海外よりの純所得	0.4	35.9	73.2	2.8 (2.8)	0.7 (0.7)	1.2 (1.2)	203.9
(控除)政府と消費者の負債利子	—	48.7	60.5	— (—)	0.9 (0.9)	1.0 (1.0)	124.2
② 調整項目	2.6	950.9	1,124.1	15.6	15.4	15.7	118.2
(加算)間接事業税	1.4	626.6	681.7	8.4	10.1	9.5	108.7
(控除)補助金	0	50.7	41.6	0	0.8	0.6	82.1
(加算)資本減耗引当	1.2	375.0	484.0	7.2	6.1	6.8	129.1
③ 誤差と脱漏	△0.3	36.0	67.2	△1.8	0.6	0.9	—
④ 合計(国民総生産費)	16.7	6,182.3	7,156.2	100.0	100.0	100.0	115.8
⑤ 個人消費支出	11.0	3,762.9	4,415.1	65.9	60.9	61.7	117.3
⑥ 国内民間総資本形成	2.6	1,187.0	1,361.5	15.6 (100.0)	19.2 (100.0)	19.0 (100.0)	114.7
個人住宅	0.2	75.9	102.6	7.7 (7.7)	6.4 (6.4)	7.5 (7.5)	135.2
生産者耐久施設	1.7	726.3	822.3	65.4 (65.4)	61.2 (61.2)	60.4 (60.4)	113.2
在庫品増加	0.7	384.8	436.6	26.9 (26.9)	32.4 (32.4)	32.1 (32.1)	113.5
⑦ 経常海外余剰	0	79.5	△11.6	0	1.3	△0.1	—
⑧ 政府の財貨とサービス購入	3.1	1,152.9	1,391.2	18.5 (100.0)	18.6 (100.0)	19.4 (100.0)	120.6
中央	1.9	519.3	680.2	60.1 (60.1)	45.1 (45.1)	48.9 (48.9)	131.0
地方	1.2	633.6	711.0	39.9 (39.9)	54.9 (54.9)	51.1 (51.1)	112.2
⑨ 合計(国民総支出)	16.7	6,182.3	7,156.2	100.0	100.0	100.0	115.8

資料：経済審議庁国民所得課調。

(8) 政府と消費者の負債利子 この項目は(1)から(7)までの所得の合計から差引かれるところの控除項目として掲げられています。政府の負債利子というのは、政府の歳入不足を補うために発行される赤字公債の利子のことであり、また消費者の負債利子というのは、個人が消費生活にあてるために、銀行や質屋などから借入れる負債の利子のことであります。これらの負債利子は生産活動にもなつて生まれた所得ではないので、純生産物の価値をあらわす国民所得に含めてはならないわけであり、法人所得に含まれては、ここを一括して差引くのであります。

以上の(1)から(7)までの合計から(8)を差引いたものが、通常いわれる国民所得、すなわち居住者主義による国民所得であります。この国民所得から(7)の海外よりの純収入を差引くと国内において提供された生産要素から生みだされた国民所得、すなわち国内国民所得になります。なお、分配国民所得は、いずれの項目もすべて所得税や法人税などの直接税を含んだ数字であります。

分配国民所得の効用 分配国民所得は、一定期間に生産された純生産物の価値が、これを生産するのに参加した生産諸要素に、どのように分配されたかをしめすものであります。したがって、この統計によって、企業とそこに雇われた人たちとのわけまえはどのようになっているか、法人企業やそこに雇われた人たちに対し、個人業主はどれだけのわけまえを与えているか、また地主や家屋所有者などの財産所有者は、勤労者に対しどれだけのわけまえを受取っているかなどがあきらかになります。

そしてこれらの数字を、各年または永年にわたって比較するときには、これらのわけまえの変化があきらかにあります。

第26表の①は、この分配国民所得の内訳をしめしたものでありますが、これで、簡単に各所得項目の動きをしらべてみましょう。

各所得の額は、すべて名目所得であらわされています。したがって、前にもお話ししましたように戦前の所得に比べれば、戦後の所得はものすごく増大していますが、これは貨幣価値の下落によるもので、これによって実質所得がそれだけ増えたとみるわけにいきません。そこで、年間の比較は昭和二十七年と昭和二十八年を比較するだけにとどめて、戦前と戦後の比較は構成比でみることにしましょう。昭和二十八年度の分配国民所得は、約五兆九千六百四十九億円で、昭和二十七年に比べて一四・八%の増加であります。各所得項目の対前年比をみますと、官公事業剰余等を別にすれば、個人利子所得が約三六・六%増で最も大きく、個人賃貸料所得約三四・八%増がこれにつき、概して財産所得の増大が目立っています。これは、終戦以来経済の混乱のためにこれらの所得が著しく低下していたのが、経済が安定してくるとともに、おくれながら少しずつ回復してきたことをしめすものであります。

つぎに、勤労所得は、一七・〇%増で、比較的高い増加をしめています。これは、やはり昭和二十八年度に給与水準が引上げられたことをものがたるものであります。

法人所得は、二二・一%増と、勤労所得や個人所得に比べてずっと大きな増加率をしめし、生産活動の増大に応じて、利潤が相当に増加したことをものがたっています。

個人業主所得は、八・六%増で、最も低いのびをしめています。これは凶作の影響で、農業所得がのびなやんだことなどが大きな原因であります。

つぎに、各所得の構成比によって、戦前と戦後とを比較してみましょう。

戦前、戦後を通じ構成比でいちばん大きいのは、勤労所得、ついで個人業主所得であります。しかもこの二つの所得の構成比は、ともに戦前に比べ戦後は著しく増大しています。この増大の原因は、何よりも、戦後勤労者や個人業主の数が著しく増加したことによるものであります。なおまた、戦後の農地改革や経済統制、インフレーションなどの影響により、個人賃貸料所得や個人利子所得がとみに減少したために、反対に他の所得項目の構成比が増大したこともよるのであります。

## 六 国民総生産費と国民総支出

### 六 国民総生産費と国民総支出

国民総生産費と国民総支出のいみ 分配国民所得として各生産要素に分配された所得は、ついで支出されて、個人の生活のかための消費財の購入に向けられるか、あるいは貯蓄かまたは投資（在庫の増加を含む）にあてられます。貯蓄にあてられた部分も、結局は投資に向けられるわけであり、すから、前に説明しましたように、分配された所得は、最終生産物としての消費財ないし生産財に支